

【公表用】

定期総会議事録

公益社団法人国民健康保険中央会

1 開催日時

令和4年6月29日（水） 14時40分～16時00分

2 開催場所

テレビ会議により開催

3 総会の議事の経過の要領及びその結果

- (1) 出席者の音声と映像が即時に他の出席者に伝わり、適時的確な意見表明が互いにできることを確認した。
- (2) 定款第33条の規定により、安藤立美東京都国民健康保険団体連合会理事長が議長に選出された。
- (3) 議長が事務局に本日の出席状況の報告を求め、事務局から、代理出席及び委任状の提出を含め、会員である47都道府県国保連合会の全員が出席しており、定款第35条第1項に規定する定足数を満たしていることが報告された。
- (4) 定款第37条第2項の規定において、議事録には2人以上の議事録署名人の署名押印が求められることから、萩原綾子静岡県国民健康保険団体連合会常務理事、渡辺純正高知県国民健康保険団体連合

【公表用】

会常務理事が、議事録署名人に選任された。

(5) 会長から会長挨拶があった。

- 本日は、大変ご多用の中、定期総会へご出席を賜り、感謝申し上げます。また、来賓として、昨日新たに着任された厚生労働省保険局長及び国民健康保険課長にお越しいただいており、後ほどご挨拶をお願いする。
- 最近の社会保障をめぐる情勢として、「経済財政運営と改革の基本方針二〇二二」(骨太の方針)及び「規制改革実施計画」・「デジタル社会の実現に向けた重点計画」が本月七日に閣議決定されたところである。
- 「骨太の方針」においては、生活保護受給者の方々の国保等への加入といった医療扶助の在り方の検討を含む、医療費適正化計画の在り方の見直しや、都道府県のガバナンスの強化など関連する医療保険制度等の改革の推進に加えて、国保の普通調整交付金の配分の在り方について地方団体等と議論を深めることなどが盛り込まれている。
- 一方、国が財政責任を担って実施している生活保護の受給者の方々の国保等への加入については、社会保障制度の根幹を揺るがし、国保等の制度の破綻を招くものであること、また、国保制度における普通調整交付金が担う自治体間の所得調整機能は極めて重要であり、配分方法の見直しは行わないことな

【公表用】

ど、全国市長会として、一貫して反対の方針を掲げていることから、引き続き、国に対して強く働きかけを行ってまいるので、ご支援をお願いする。

- また、社会保障分野における「経済・財政一体改革の強化・推進」として、オンライン資格確認については、医療機関等に来年4月からの導入を原則として義務付けること、また、この仕組みを活用した「全国医療情報プラットフォームの創設」等の取組みを推進すること、そのために総理を本部長とする「医療DX推進本部（仮称）」を設置することなどが盛り込まれており、重点計画においてもこの旨が示されている。
- さらに、規制改革実施計画では、社会保険診療報酬支払基金におけるコンピュータチェックの目視対象レセプトについて、AIによる振り分け適用可能な範囲の拡大や、紙や電子媒体によるレセプト請求のオンライン請求への移行に向けたロードマップの作成などが示されている。
- 以上の計画は、国保連合会・国保中央会の事業運営にも多大な影響を及ぼすと考えられる内容であるため、本会としては、今後、これらの動向を十分に注視するとともに、国保連合会と連携を密に図りながら、適切に対応してまいります。
- 本日の総会は、令和3年度事業報告及び決算、令和4年度の補正予算などについて、ご審議をお願いすることとしているが、

【公表用】

当面の最大の課題である、国保総合システムの次期機器更改に係る国庫補助要求の決議について、先ほどの臨時理事会でご承認いただいたので、本総会でご審議いただくこととしている。

- 令和4年度分の国庫補助については、皆様のご尽力により、約54億円の多額の予算措置を確保することができたが、令和5年度においても、50数億円の財源不足が見込まれている。
- このため、昨年度と同様、本日の総会において国庫補助獲得のための重要な「決議」を採択し、主要な国会議員・関係省庁等に対し陳情を積極的に行っていく必要があるので、何卒、ご承認いただくようお願い申し上げます。
- そのほか、本会役員任期満了に伴う理事及び監事の選任などの案件がある。限られた時間ではあるが、ご審議を賜り、何とぞご承認いただくようお願い申し上げます。

(6) 厚生労働省保険局長から来賓挨拶があった。

- 日頃から国民健康保険制度の運営に多大なご尽力をいただき、厚く御礼申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症への対応について、皆様のご尽力により、診療報酬の審査支払業務が滞りなく行われていること、感謝申し上げます。
- 少子高齢化は新たな局面に入りつつあり、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる2025年まであと3年となった。
また、支え手の中心となる生産年齢人口の減少が加速すると

【公表用】

いう難局も訪れるため、2040年の展望として、現役世代の負担上昇を抑えつつ、全ての世代の方々が安心できる社会保障制度を構築することが重要な課題となっている。

- そのような持続可能性の確保のため、昨年6月には健康保険法等の改正法が成立し、10月から一定以上の所得のある75歳以上の高齢者の負担割合が見直されることとなっている。

また、国民健康保険法についても、今年4月から子どもの均等割保険料の減額措置が導入されたほか、都道府県国民健康保険運営方針の記載事項の改正が行われた。

- 国民健康保険制度は国民皆保険の要であり、平成30年度の改革により、財政運営が県単位化され、公費での財政支援の拡充も踏まえ、安定的な運営が強く求められている。引き続き、都道府県国民健康保険運営方針に基づき、市町村、都道府県は勿論のこと、国保連合会・国保組合等の関係者の皆様方には、協力・連携して制度を運営していただけるよう支援してまいります。
- また、予防・健康づくり、重症化予防については、KDBシステムにより作成した健診・医療・介護に係る統計データ、さらに被保険者の健診・保健指導の履歴データの活用が有効である。

国保連合会においては、KDBシステムの効果的な運用やデータ分析の支援など、国保の予防健康づくりのため都道府県と

【公表用】

連携しながら、これまで以上に役割を果たしていただくことを期待している。

- 次に、審査支払機関改革については、支払基金と国保連合会・国保中央会間の審査結果の不合理的な差異の解消や、システムの整合性・効率性の実現のため、2024年の国保総合システム更改に向けた取り組みを進めていただいている。財政支援に対する要望もいただいているので、引き続き国保連合会・国保中央会と相談しながら、必要な支援について努めてまいりたい。
- オンライン資格確認の本格運用が昨年10月から開始されているが、政府全体として取り組んでまいるので、国保連合会・国保中央会においても、引き続き格別のご協力を賜るようお願い申し上げます。
- 国保連合会・国保中央会には業務運営面を中心に大きな役割を担っていただく必要があり、国としても、今後力を合わせて取り組んでいく所存であるので、よろしくようお願い申し上げます。

(7) 理事長から情勢報告があった。

- 最近の情勢等について、3点ご報告を申し上げます。
- 1点目は、令和3年度収支決算における障害者総合支援事業特別会計に係る事業費予算の未計上である。本件については、令和3年度及び令和4年度予算において障害者総合支援システムのハードウェア保守料等、約1.7億円が未計上であったこ

【公表用】

とが、本年4月中旬になって判明した。

- 障害者総合支援システムは、令和2年5月に新システムが稼働しており、令和2年度では新旧両方の機器の保守料を計上していたが、令和3年度の予算編成時に誤って一部保守料の予算計上を漏らしてしまったところである。

さらに、予算執行の時点においても、支出項目の確認など基本的な予算執行管理に不徹底があり、把握が遅れた。

- 本会としては、このようなことが二度と生じないように、予算編成時の確認強化や担当部署間の連携強化、予算執行の管理について、本会全部署にわたって改めて徹底を図るなど、再発防止に努めてまいる。
- 2点目は、介護保険システム及びオンライン請求システムにおいて発生した不具合についてである。

本年4月に介護保険システムにおいて不具合が発生し、続く5月にはオンライン請求システムにおいて不具合が発生した。その結果、各連合会をはじめ関係者の皆様にご迷惑をお掛けしたこと、お詫び申し上げます。

- 特に、オンライン請求システムの不具合については、医療機関等や連合会業務への影響が非常に大きなものであったことから、問題発生直後、随時状況について報告し、介護保険システムについては、不具合の発生原因がほぼ特定できた状況とな

【公表用】

ったため、今月 22 日の総合調整会議にてご説明した。

- 現在、両システムともに問題なく稼働している旨の報告を受けているが、連合会からはこのように大規模な障害が発生すると医療機関等からの信頼が失われてしまうとの指摘をいただいております、システムの安定性を確保することの重要性と難しさを痛感している。
- また、今後、支払基金とのシステムの共同利用が増えることで、トラブルが生じた際の対応がこれまで以上に難しくなるため、平時より連合会を含む関係団体との連携を強化し、しっかりと備えていくことの大切さを強く感じている。
- 3 点目は、国保総合システムの機器更改に係る国庫補助要請のための決議についてである。

現在、厚生労働省保険局において概算要求書の精査・作成作業が行われており、8 月中にはその概要が明らかになる予定と伺っている。

- 国保総合システムの更改に係る概算費用については、昨年 12 月の臨時総会で開発業者との契約締結をご承認いただきシステム開発の契約額が確定したこと、また、その後の設計工程による詳細化等により費用を再試算したことから、概算費用の見直しを行ったところである。
- 概算費用の見直しを踏まえて、令和 5 年度における次期更改

【公表用】

にかかる国庫補助要請のための決議について、本総会においてご承認をいただき、厚生労働大臣をはじめ主要な国会議員等に陳情を行うとともに、同決議では全国保連合会の総意であることを明確にするため、連合会理事長及び中央会役員の名簿を付けることについて、ご了承の程お願い申し上げます。

- また、国保連合会においては、各々の判断で地元選出議員への要望を行っていただくことは差しつかえないが、本会より地元選出議員への要望活動をお願いする場合がありますので、その際にはご協力いただくようお願い申し上げます。
- 国保中央会にとって引き続き重要課題が目白押しとなっているが、全国の国保連合会のご支援、ご協力をいただきながら、役職員一同、一丸となって取り組んでまいりますので、本理事会の皆様のご理解、ご協力のほど、お願い申し上げます。

(8) 議案及びその審議状況は次のとおりであった。

① 議案

- ・ 議案第 9 号 令和 3 年度国民健康保険中央会事業報告について
- ・ 議案第 10 号 令和 3 年度国民健康保険中央会収支決算について
- ・ 議案第 11 号 令和 4 年度国民健康保険中央会収支補正予算について
- ・ 議案第 12 号 会計監査人の選任について
- ・ 議案第 13 号 地方選出理事及び地方選出監事の選任について

【公表用】

- ・ 議案第 14 号 学識経験者理事及び学識経験者監事の選任について
- ・ 議案第 15 号 国保総合システムの次期更改に係る国庫補助要請のための決議について

② 審議状況

議案第 9 号、同第 10 号、同第 11 号、同第 12 号：

議案第 9 号及び同第 10 号について事務局から提案説明があり、これを受けて、常勤監事から監査報告が行われた。その後、議案第 11 号及び同第 12 号について事務局からそれぞれ提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第 13 号：

議案第 13 号について事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第 14 号：

議案第 14 号について事務局から提案説明があった。また、「学識経験者理事等候補者推薦会議」の議長から、学識経験者理事及び学識経験者監事の推薦について合議結果が報告され

【公表用】

た。

これを受けて、会員から「学識経験者理事の選考については、4月6日の候補者選考委員会を皮切りにそれぞれ段階を踏んで公平、公正な手続きのもと、令和4年6月の定期総会から令和6年6月の定期総会までの間における理事3名、うち1名はシステム統括担当理事として、常勤の理事として選考し、慎重に検討された結果を提案していると理解するが、その認識で相違ないか。」との発言があった。

これに対し、事務局から「認識のとおりである。順次手続きを踏まえながら、公正、公明に選定を行った。」と回答した。

その後、採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第15号：

議案第15号について事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

(9) 議案第10号及び11号の提案説明後、次の事項について報告が

【公表用】

あった。

- ・積立計画の一部変更について

(説明者：事務局)

4 出席者の氏名

(1) 会員

別紙のとおり

(2) 理事

岡崎 誠也 (会長)

古口 達也 (副会長)

原 勝則 (理事長)

中野 透 (常務理事)

齋藤 俊哉 (常勤理事)

(3) 監事

黒澤 正明 (常勤監事)

5 議長の氏名

安藤 立美 (東京都国民健康保険団体連合会理事長)

6 議事録の作成に係る職務を行った者の氏名

松岡 正樹 (国民健康保険中央会事務局長)

【公表用】

(別紙)

都道府県名	役 職	氏 名	都道府県名	役 職	氏 名
北海道	理 事 長	石 子 彭 培	滋 賀	参 与	竹 若 秀 裕
青 森	常務理事	舛 甚 悟	京 都	事務局長	寺 垣 紅 美
岩 手	専務理事	内 宮 明 俊	大 阪	専務理事	田 中 喜 男
宮 城	常務理事	増 子 友 一	兵 庫	専務理事	福 田 庸 二
秋 田	常務理事	古 谷 勝	奈 良	常務理事	橋 本 安 弘
山 形	常務理事	雨 谷 充	和歌山	常務理事	横 山 達 伸
福 島	常務理事	林 昭 彦	鳥 取	常務理事	小 倉 誠 一
茨 城	常務理事	富 田 亮 二	島 根	常務理事	松 本 新 吾
栃 木	事務局長	福 田 久 則	岡 山	常務理事	小 川 雅 史
群 馬	常務理事	梶 澤 康 幸	広 島	事務局長	小 松 臣 吾
埼 玉	常務理事	奥 山 秀	山 口	事務局長	杉 山 修
千 葉	常務理事	神 部 眞 一	徳 島	常務理事	宮 内 正 彦
東 京	理 事 長	安 藤 立 美	香 川	情報システム課 主幹	三 好 秀 紀
神奈川	常務理事	大久保 雅 一	愛 媛	常務理事	高 橋 敏 彦
新 潟	事務局長	石 井 博 和	高 知	常務理事	渡 辺 純 正
富 山	常務理事	須 河 弘 美	福 岡	常務理事	小 山 英 嗣
石 川	常務理事	大 畠 秀 信	佐 賀	常務理事	原 節 治
福 井	理 事 長	南 英 治	長 崎	常務理事	古 川 敬 三
山 梨	常務理事	小 島 徹	熊 本	常務理事	青 木 政 俊
長 野	常務理事	濱 村 圭 一	大 分	常務理事	高 橋 基 典
岐 阜	常務理事	西 垣 功 朗	宮 崎	常務理事	佐 野 詔 藏
静 岡	常務理事	萩 原 綾 子	鹿 児 島	常務理事	久 木 田 義 朗
愛 知	専務理事	小 澤 尚 司	沖 縄	常務理事	座 嘉 比 光 雄
三 重	常務理事	加 藤 和 浩			

(敬称略)

【公表用】

この議事録が正確であることを証するため、署名押印する。

議 長 安 藤 立 美

議事録署名人 萩 原 綾 子

議事録署名人 渡 辺 純 正